

お知らせ版

平成25年成人式は
1月13日の日曜日

平成25年成人式を次のとおり開催します。

▼日時 平成25年1月13日(日)

▼受付 午前9時～9時40分

▼式典 午前10時開始

▼会場 上三川町体育センター(上三川中学校南側)

▼新成人 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

▼その他 町内在住、町内の中学校を卒業された新成人の皆さんには、10月中旬に案内状をお送りしました。まだ、お手元に届かない場合は、生涯学習課までご連絡ください。また、町外の方、転出された方も参加できませんが、案内状を送付する都合上、事前に生涯学習課までご連絡ください。

▼問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係

☎(56) 9159

町営住宅入居者募集

▼募集住宅

愛宕町営住宅 3DK 1戸

下町第一町営住宅 2DK 2戸

▼受付期間 11月1日(木)～15日(木)(土日を除く。)

▼家賃月額

愛宕 9,400円

下町第一 10,800円

※入居者の年収等により決まります。

※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。

▼問い合わせ先 都市建設課 管理係

☎(56) 9146

うき浮き水中運動教室参加者募集

▼対象 町内にお住まいのおおむね40歳～69歳の方(初めて参加される方に限ります。)

▼定員 先着25名

▼日程 冬コース 毎週水曜日(計10回)

12月5・12・19・26日、平成25年1月9・16・23・30日、2月6・13日

▼時間 午後1時～3時

▼場所 上三川いきいきプラザ

▼費用 無料

▼内容 ストレッチ、筋力トレーニング、水中ウォーキング、ボール運動など

▼申込方法 電話でお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先 健康課 成人健康係

☎(56) 9133

交通事故にあつたとき(国保)

必ず、第三者行為による

届け出を!

交通事故などで第三者から

傷害を受けた場合のけがの医療費は、原則として加害者が

全額負担(自賠責保険など)すべきものです。

国民健康保険証を使って治療を受けた場合には、加害者が負担すべき医療費を国民健康保険で一時立て替えをし、あ

とから加害者に費用を請求することになります。しかし、場合によっては保険証が使えないこともあり、示談の前に保険課に届け出をしてください。

届け出に必要なもの

・保険証

・印かん

・交通事故証明書

※被害届

※事故状況報告書

※念書

※誓約書

※これらの書類は保険課窓口でお渡ししています。詳しくは左記までご相談ください。

▼問い合わせ先 保険課 国保係

☎(56) 9134

こころの相談

▼開催日 11月25日(日)・12月25日(火)

▼相談時間 午前9時～正午(1人あたり1時間)

▼場所 上三川いきいきプラザ 共用相談室

※事前予約が必要です。

▼問い合わせ先 福祉課 福祉人権係

☎(56) 9128

FAX(56) 6868

介護予防教室のお知らせ

今月は次の日程で介護予防教室を開催します。
おおよね65歳以上の方なら参加できます。

●口腔ケア教室

- ▼内容＝口腔に関する講話、ブラッシング指導等
- 11月9日(金):石田コミュニティセンター
- 11月21日(水):天神町公民館

▼申し込み先＝在宅介護支援センター
トータスホーム ☎(52) 2220

●体操教室

- 11月7日(水):上三川いきいきプラザ
- ▼申し込み先＝在宅介護支援センター
ふじやまの里 ☎(55) 0962

●音楽療法

- 11月22日(木):中央公民館
- ▼申し込み先＝在宅介護支援センター
ふじやまの里 ☎(55) 0962

●男の料理教室

- ▼内容＝調理実習
- 11月15日(木):本北コミュニティセンター
- ▼申し込み先＝在宅介護支援センター
友愛苑 ☎(56) 8885
- ▼問い合わせ先＝
保険課 介護保険係 ☎(56) 9102

水道工事は町指定工事業者で

水道は飲み水を通す大切な装置であるため、無断で工事をすることはできません。工事は町指定の給水装置工事業者に依頼されるようお願いいたします。

また、町指定以外の工事業者で施工した場合、漏水の減免などが受けられないのでご注意ください。なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、ホームページに掲載しています。

▼問い合わせ先
上下水道課 業務係
☎(56) 9168

廃棄物の野外焼却は禁止です！

違反すると、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられることがあります。

野外焼却は次の例外を除いて禁止されています。火災などの予防や農業を営む上で必要なもの、たき火などの軽微なもの、風俗習慣・宗教上の行事
※これらの場合でも周囲の迷惑にならないよう注意して行ってください。また、ビニール等は有害な物質が発生し、危険ですので絶対に燃やさないでください。

▼問い合わせ先
住民生活課 生活環境係
☎(56) 9131

年末調整・確定申告に使用する社会保険料の納付額確認書交付について

年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合、その年の1月から12月に納付した額を証明する書類の添付・提示が必要となります。

控除の対象となる次の税金・保険料について、領収書の紛失等により納付額の確認が必要な場合はお早めに税務課窓口にて納付額確認書交付の申請をしてください。

《町で確認書を発行できる保険料等》

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(それぞれ年金天引き分以外)
※年金天引き分については、年金の源泉徴収票に記載されます。年金受給者ご本人以外の控除対象にはなりませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ先
税務課 住民税係
☎(56) 9122

小山地区夜間休日急患センター

- 受付は、原則終了時間の30分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 事前に電話をしてから受診してください。
- 診療開始直後は混み合うことがあるため、待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

場所＝小山市若木町1-1-5(小山市民病院内1階北西部) ☎0285-23-6832

	診療科目	受付時間
平日夜間	内科・小児科	午後7時～午後10時
休日夜間	内科・小児科・外科	午後6時～午後9時
休日昼間	内科・小児科・外科	午前10時～正午・午後1時～午後5時



平成25年度・平成26年度
小山広域保健衛生組合入札参加者
資格審査の申請について
(物品購入等・建設工事・建設関連業務委託)

▼受付期間＝11月19日(月)～12月7日(金)まで
(必着)※土・日・祝日を除く
▼提出方法＝郵送(郵便書留)(持参ではありませんのでご注意ください。)

※小山広域保健衛生組合管内市町に本店又は支店及び営業所を有する方は持参による提出もできます。

▼提出先＝〒323-0043 栃木県小山市大字塩沢604番地 小山広域保健衛生組合 総務課 管理係 宛

▼申請書類及び申請要綱の入手方法＝申請書は、小山広域保健衛生組合総務課窓口(無料)又は小山広域保健衛生組合のホームページ(<http://www.city.oyama.tochigi.jp/kouiki/>)にて入手できます。

小山広域保健衛生組合 ⇒ 入札・契約 ⇒ 入札参加者資格申請について

▼問い合わせ先＝小山広域保健衛生組合
総務課 管理係
☎0285(22)3228

税務事務補助員を
募集します
(町臨時職員の募集)

▼職務内容＝税務事務補助
▼勤務期間＝平成25年1月21日(月)～

- ① 2月15日(金)まで(3名)
 - ② 3月18日(月)まで(2名)
 - ③ 3月29日(金)まで(1名)
- ▼勤務時間＝午前8時30分～午後5時15分。土・日・祝日は休み。
- ▼勤務場所＝上三川町役場
▼賃金等＝日額6,000円。

交通費は別途支給。※③の方は社会保険に加入することになります。

▼申込期間＝11月1日(木)～11月19日(月)

▼申込方法＝「上三川町臨時職員登録申請書」に必要事項を記入し、税務課窓口へ提出。書式は窓口にあります。町のホームページからもダウンロードできます。(申請書ダウンロード↓総務課↓臨時職員登録申請書)
※提出は郵送可(11月19日消印有効)。

給与所得者に係る
個人住民税の特別徴収の
徹底について

▼問い合わせ先＝
税務課 住民税係
☎(56) 9122

▼選考方法＝申請書及び面接により選考。
※面接の日時等については追ってご連絡します。その他詳細については、お問い合わせください。

給与所得者の個人町県民税は、給与支払者が徴収することになっていきます。給与所得者の個人町県民税については、地方税法の規定により、給与支払者(事業者)が、給与の支払をする際に、毎月徴収して、市町村に納入しなければなりません。

【特別徴収制度】

所得税は給与から源泉徴収されているけれども、個人町県民税は徴収されていないという場合は、ありませんか。このように場合には、県税事務所の協力を得て、個人町県民税の特別徴収を行っていただくよう、給与支払者(事業者)にご協力を依頼させていただきます。となります。

▼問い合わせ先＝
税務課 住民税係
☎(56) 9122

心の健康講座

『依存症とこころの健康』
はなぜのめり込むのか』
お酒やギャンブルなどやめた
いのにやめられない習慣につ
て学びます。

▼日時＝12月12日(水)
午後2時～4時

農地の賃借・売買に
ついてのご相談は、
農業公社へ

☎0285(22)6192

「高齢になって、もう農業はできない。」「後継者も仕事がない。」「とて、とも手が回らない。」「などで、「農地を貸したい。」「あるいは「農地を売りたい。」「という農家が年々増えています。
農業公社では、こうした「貸したい。」「売りたい。」「農地を担い手農家(認定農業者等)にあつせんを行っています。
お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先＝
上三川町農業公社
☎(56) 4312



お知らせ版

今月の納期

国民健康保険税 第5期
介護保険料 第4期
後期高齢者医療保険料 第5期
(11月30日)

連絡先=税務課 納税係 ☎(56) 9121

今月の休日納税相談

期日=11月25日(日)
時間=午前8時30分~11時30分
場所=1階 税務課窓口
連絡先=税務課 納税係 ☎(56) 9121

法律相談

日時=11月18日(日)
午前10時~午後1時(1人20分)
場所=上三川いきいきプラザ共用相談室
相談員=栃木県弁護士会弁護士
申込期間(予約制)=11月1日(木)~
16日(金)平日のみ(先着9人まで)
費用=無料
連絡先=福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128 FAX(56) 6868

犯罪被害相談

日時=平日午前10時~午後4時
費用=無料
連絡先=被害者支援センターとちぎ
☎028-643-3940

火災情報

火災情報は… ☎(53) 7311へ

犬・猫に関する相談は
県動物愛護指導センターへ
(☎028-684-5458)

交通事故巡回相談

日時=11月14日(水) 費用=無料
場所=真岡市総合福祉保健センター
連絡先=栃木県交通事故相談所
☎028-623-2188

上三川町交通事故発生状況

	件数	負傷者数	死者数
8月	12件	15人	1人
9月	17件	23人	0人

**農業用廃プラスチック等
回収(分別収集)を
実施します。**

りますので、必ず印かんをお持ち
ください。
(6月に委任状を記入していた
いただいた方も、再度必要になりま
す。)

▼日時=11月13日(火)・14日
(水) 午前8時~午後3時
▼場所=JAうつのみや上三
川野菜集荷所(上蒲生378
番地)

▼処理負担金=

農業用廃プラスチック類、廃
パイプハウス
重量負担 10円/kg(100
円未満切捨て)
土壤消毒用空き缶

ペール缶 100円/1缶。
ただし、小缶は10円/1個。

オイル缶
20L缶 100円/1缶。

▼その他=委任状が必要にな

**「ご存じですか？」
警察による『被害者支援』**

警察では、犯人を捕まえて処
罰していくための刑事手続き
をすすめるとともに、被害に遭
われた方々へ様々な被害者支
援活動を行っています。

●犯罪被害給付制度：遺族給
付金・重傷病給付金・障害給付
金の種類があります。

●被害者連絡制度：警察から
一定の対象犯罪に遭われた
方々へ捜査状況等の連絡を行
う。

●再被害防止制度：加害者か
ら再度被害を受ける恐れがあ
る場合の防犯指導や警戒措置。

●カウンセリング等
▼問い合わせ先=下野警察署

☎(56) 9138
産業振興課 農産園芸係

☎(56) 6688
上三川野菜集荷所

☎(56) 9128 FAX(56) 6868
福祉課 福祉人権係

警務課 相談係
☎(52) 0110(内線216)

**必ずチェック 最低賃金！
使用者も、労働者も。**

栃木県最低賃金が時間額
705円に改定されました。栃
木県最低賃金は、栃木県の区
域内の事業場で働くすべての
労働者とその使用者に適用さ
れます。一般労働者はもちろん、
臨時、パート、アルバイト等にも
適用されます。

なお、特定の産業には特定
(産業別)最低賃金が定められ
ています。詳しくは左記までお
問い合わせください。

▼問い合わせ先=栃木労働局
労働基準部賃金室

☎028(634)9109

☎042(572)3151
案内書請求フリーダイヤル
0120(06)8881
<http://www.n-gaku.jp>

▼問い合わせ先=

NHK学園 生徒募集中！

NHK学園では、通信制の高
等学校普通科、および生涯学
習通信講座の生徒・受講者を
募集しています。まずは、無料
の案内書をご請求ください。

▼募集内容=平成25年度高等
学校普通科(3年制)生徒、お
よび生涯学習通信講座受講者

▼問い合わせ先=

NHK学園

☎042(572)3151
案内書請求フリーダイヤル
0120(06)8881
<http://www.n-gaku.jp>